

佐世保市サプライチェーン投資促進事業のご案内

**長崎県製造業賃上げ対応型投資促進補助金
(サプライチェーン強化促進タイプ) に
市独自の上乗せ補助を実施します。**

<申請受付期間>

令和7年6月2日（月）～令和7年6月30日（月）

佐世保市サプライチェーン強化促進事業補助金

補助制度概要	物価高騰等の影響を受けている市内中小企業者が事業規模拡大に向けて実施する生産性向上に資する取組を支援し、市内サプライチェーンの強靭化を図り、市内経済や雇用を下支えするために実施するもの。
補助対象者	市内に主たる事業所を有する中小企業者等 ※長崎県賃上げ対応型投資促進補助金（サプライチェーン投資促進タイプ）の採択を受けた市内企業
補助対象経費	長崎県製造業賃上げ対応型投資促進補助金（サプライチェーン強化促進タイプ）の採択を受けた事業における事業費から、長崎県の補助金額を除いた企業の自己負担分（消費税及び地方消費税を除く）
補助率等	補助対象経費の3分の1以内（補助上限額3,000万円）
留意点	①長崎県の「長崎県製造業賃上げ対応型投資促進補助金（サプライチェーン強化促進タイプ）」の交付決定を受けていること ②市税を滞納していないこと 他 ※申請は、1事業者につき1回限りです。

お問い合わせ先

佐世保市 経済部 商工労働課 ☎857-8585 佐世保市八幡町1番10号

T E L : 0956-24-1111 メール : syouko@city.sasebo.lg.jp

佐世保市サプライチェーン強化促進事業補助金 申請手続きについて

令和7年6月30日までに、下記書類をご提出ください。

【必要書類】

- ①補助金交付申請書（様式第1号）
- ②長崎県製造業賃上げ対応型投資促進補助金（サプライチェーン投資促進タイプ）の交付決定通知書の写し
- ③事業計画書
⇒長崎県の補助金の交付申請時に提出した事業計画書の写しを提出してください。
- ④直近事業年度の貸借対照表及び損益計算書
- ⑤法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写し
- ⑥市税の滞納がないことを証する書類

【申請手続き等】

◆交付申請書類の入手先

佐世保市ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.sasebo.lg.jp/>

佐世保市 サプライチェーン

検索

◆申請書類の提出先

〈郵送の場合〉

〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号

佐世保市 経済部 商工労働課宛

〈メールの場合〉

メールアドレス : syouko@city.sasebo.lg.jp

※メールで申請書類を提出する場合、市税に滞納のない証明書等の紙の添付資料はPDFにて送付してください。

◆お問い合わせ先

佐世保市 経済部 商工労働課

TEL : 0956-24-1111